施設基準等で定められている保健医療機関の書面掲示事項

施設基準・診療報酬に関するご案内

ちはら泌尿器科クリニックでは、患者さまに安心して質の高い医療を受けていただけるよう、以下の体制を整備しています。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認システムを導入し、マイナ保険証を通じて取得した診療情報や薬剤情報、特定健診情報等を、患者さまの同意のもと診療に活用しています。

また、マイナ保険証の利用を促進するとともに、電子的な医療情報の活用を通じて、より安全で質の高い医療の提供に努めています。

マイナポータルの医療情報等に基づく健康管理に関するご相談にも対応しています。

明細書の発行について

当院では、医療の透明性を高め、患者さまに診療内容をご理解いただくため、診療報酬の算定項目や使用した薬剤、実施した検査等を記載した明細書を無料で発行しています。

明細書には診療内容に関する情報が記載されますので、取り扱いにはご注意ください。

一般名処方加算について

当院では、医薬品の安定供給と患者さまの適切な薬剤選択のため、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく、有効成分の名称で処方する方法です。これにより、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、同じ有効成分を含む医薬品を選択しやすくなります。

また、医療上の必要性がない場合に、患者さまの希望で先発医薬品（長期収載品）を選択されると、通常の自己負担とは別に特別の料金が発生する場合があります。

ご不明な点がございましたら、医師またはスタッフにご相談ください。

外来感染対策向上加算について

当院では、患者さまに安心して受診していただけるよう、院内感染防止対策に取り組んでいます。

院内感染管理者を配置し、スタッフへの感染対策に関する研修、院内の衛生管理、感染防止策の実施、抗菌薬の適正使用などを行っています。

また、地域の医療機関や医師会等と連携し、感染症に関する情報共有や感染対策の向上に努めています。

発熱や感染症が疑われる症状のある患者さまについても、当院の受診歴の有無にかかわらず、必要な感染防止対策を講じたうえで診療しています。感染症が疑われる場合は、受診前にお電話でご相談ください。

サーベイランス強化加算について

当院では、感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況等に関する情報を収集・分析し、感染対

策の質の向上に取り組んでいます。
また、感染対策に関するサーベイランス（調査・監視）に参加し、地域や全国の感染症対策に役立つ情報の共有に努めています。
これらの取り組みを通じて、院内感染の予防と抗菌薬の適正使用を推進しています。

情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。
詳細はオンライン診療のページをご覧ください。

長期処方について

当院では、病状が安定している患者さまについて、医師の判断により 28 日以上の長期処方に対応しています。
処方日数は、患者さまの病状や治療内容、服薬状況等を総合的に判断して決定します。
長期処方をご希望の方は、診察時に医師へご相談ください。